

ビバハウス便り NO. 76 (号外1)

基金訓練合宿型最終コース・赤井川教室の開設を真近にして

2011年6月10日

いよいよ合宿型基金訓練の全国的にも最終コースのひとつでもあるビバ赤井川教室の開講まで後10日を残すのみとなった。郡山からの参加者の事情も考慮し、6月8日まで応募期間を延長し、定員12名に対し、8名の応募者があった。9日、10日の選考会を経て、この8名に、合格通知を出した。

6月20日の入所式までにしなければならないことは山ほどある。今回は、初めてビバの施設以外、其れも隣村の施設での教室開講ということで、すでに、谷口事務長を責任者としての『赤井川対策委員会』も設置し、数回にわたる打ち合わせ会議も開き、施設にビバから持ち込むすべての物品の点検などを開始している。

このコースに対する布陣として、安達尚男が赤井川村、および村内各事業所などとの対外折衝を主要な任務に、基金訓練全般(2, 3, 4期)の施設長兼任の校長を務め、副校長(兼校長代行)を、前赤井川塾インターナショナルフリースクール代表中村雅志氏にお願いすることにした。中村氏は公立学校教員さらに青少年自立支援組織にも勤務した経験をお持ちなので、新任務についても並々ならぬ意欲をお持ちなので、期待するところ大である。教頭としてビバ専任スタッフの小鳥指導員にプログラム担当、松野夫妻は、生活指導、農業および食事を担当する万全の体制で臨むことにした。

なぜビバが、余市町を出ての最初の新事業候補地に赤井川村を選んだのかには、これまでも部分的に記載してきたが、大きく分けて2つの理由がある。1つは、かねてからの私たち、『ビバハウスの主張』～全国の過疎・限界集落に、大都市・過密都市のニート・ひきこもりの若者を、国の施策で定着させよ！～を自らのリスクと努力で先駆的に実践するためである。(より詳しくは、ビバハウス HP 内の『ビバハウスの挑戦 番外編(5月10日付)』を参照) 2つめに、これまで数年間にわたって、不登校児やひきこもりの若者の支援のために自分たちの人生を賭けようとされながら、なかなかその道に近づけなかった、中村雅志ご夫妻の尊い志を無にしたくなかったからだ。(これについては、『ビバハウス便り NO. 75号外1』を参照)

国、厚生労働省の場当たりで、無計画な若者自立支援策の混迷に翻弄されたこの2年間ではあったが、常に、困難な状況に追い込まれている当事者の若者とその保護者である父母の利益第一を貫いて来た。今回はなんとしてでも、放射線被爆の危険性のある福島県の若者たちをひとりでも救えればとの思いで、第4期コースを無理に設定し、2名の若者が、すでにビバハウスでの、予備訓練をしながら、20日の入所式に備えている。さらにうれしいことに、生活保護者家庭、また其れに準じた家庭の若者たちにもこの制度を活用できるようにして欲しいとの再三にわたる私たちの厚生労働省への陳情の成果か、東京都練馬区(子ども・若者育成支援課担当)からは、生保母子家庭の19歳の女性も参加できたことだ。